

午後1時50分開会

○桜井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから環境まちづくり委員会を開会いたします。

傍聴の方にご案内をいたします。当委員会では、撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

本日の日程をご確認いただきたいと思います。この日程のとおりに進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。そのようにさせていただきます。

それでは、日程の1番です。報告事項に入ります。

初めに、(1)番、さくらの緊急点検の結果と対策について、執行機関からの説明を求めます。

○村田道路公園課長 では、さくらの緊急点検の結果と対策についてご報告します。環境まちづくり部資料1をご覧ください。

まず、項番1、概要でございます。今年4月2日に千鳥ヶ淵緑道脇にある環境省が管理する桜1本が倒木したことを受け、区が管理する経過観察中の桜について4月中に緊急点検を行いました。その結果、新たに4本伐採が必要であることが判明し、昨年度調査で伐採対象となっていた36本と合わせて計40本について地域への周知を行いながら伐採を行っていきます。

次に、項番2、緊急点検の方法と結果でございます。緊急点検を行ったのは区が管理する桜833本のうち、昨年度の樹木医による調査で経過観察が必要となった258本、点検は樹木に空洞や亀裂がないか。キノコが生えていないか。樹体に力を加えたときに激しく揺れないか。主幹と土壌の隙間がないかなどを項目として行いました。その結果、幹や根元に腐朽の進行があり、樹勢衰退や回復見込みがない樹木4本が判明しました。

最後に、項番3、伐採の場所及び本数でございます。今回の点検で新たに伐採の必要が判明した桜は、表の真ん中の列、緊急点検の確認の欄に記載しているとおり、紀尾井町通りで1本、千鳥ヶ淵公園で2本、新見附濠で1本の計4本となります。その左の列にある昨年度の調査報告の欄に記載されている36本と合わせ、40本を安全確保のため伐採してまいります。

ご報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。ご報告を頂きました。それでは、委員の皆さんからご質疑がございましたら頂きたいと思います。いかがでしょう。

○大坂委員 桜の木の緊急点検ということで、今回、千鳥ヶ淵で1本倒れてしまったということを受けて、この調査等々、対応がなされたということだと思えるんですけども、まず、緊急点検が今回258本行われたんですけども、これというのはそもそも倒れてから計画されたものというふうに認識をしているんですけども、予算的なもの、こういった形で対処されたのかということについて説明をお願いいたします。

○村田道路公園課長 今回の258本の点検につきましては職員が直接行いましたので、費用は一切かかってございません。

○大坂委員 特に、じゃあ、樹木医ですとか、そういったものに関する、要は専門的なことも十分職員のほうで対応ができるものという認識でいいのかということと、もちろんこれ必要な調査ですでお金をかけちゃいけないとか、そういったことではなくて、しっかりとした対応をしていただかなければいけないんですけれども、要は、何というんですかね、場当たりの対応じゃなくて、今後この後ちょっと質疑をしますけれども、しっかりと計画的にこの桜の木については管理をしていっていただきたいなという思いがあるものですから、そういった観点からの質問なんですけれども、そういった専門的な知識も充分区の職員で対応ができるような体制が今取れているというような形で、思っってよろしいんでしょうか。

○村田道路公園課長 言葉足らずで、申し訳ございませんでした。258本は全て職員による直接の点検を行いました、その結果4本が危ないのではないかとということで、まず発見をいたしました。その4本につきましては、その後、樹木医に依頼をしてしっかり診ていただいて、やはり伐採したほうが良いという判断を頂きまして、今回、伐採するというに至りました。

○大坂委員 分かりました。今回新たに、新たにというか、昨年度から分かっていた部分も含めて40本伐採をしなければいけないというような状況になっているんだと思うんですけれども、これは伐採しなきゃいけないような木なので一刻も早く伐採をしなければいけないんでしょうけれども、伐採した後というのはどういうことになるんでしょうか。伐採したままだとどんどん桜の木というのは少なくなっていってしまいますよね。その辺り、千代田区としては、やはり桜はある程度観光資源としても使いたいという意味もありますし、しっかりとその辺りは管理をしていかなければいけないんですけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○村田道路公園課長 やはり桜は区の花として非常に重要な財産というふうに考えております。その上で、今回伐採してそれで終わりというわけではなくて、新たな植樹を行うということも併せて考えております。具体的なところは、その考えをまとめ次第、また改めて環境まちづくり委員会にて報告させていただければというふうに考えております。

以上です。

○大坂委員 考えていただいているということで受け止めさせていただきますけれども、やっぱり、40本って少ない数じゃないですし、今後、当然桜の木というのは次々に老化はしていくものと。伐採が必要なもの、植え替えが必要なものというのは次から次に出てくるわけですから、植え替えについても一刻も早くやっていただかないと、植えてすぐきれいな花をつけるというわけではないと思いますので、その辺りもやっぱり計画的にやっていただきたいんですね。場当たりのと言ったら失礼なのかもしれないですけども、毎年毎年チェックして、ここが駄目、ここが駄目となってから対応するのではなくて、ある程度長期的なスパンでエリアを管理していくというような考え方もこれから先必要になってくるのではないのかなというふうに思っってはいるんですけれども、その辺りの考え方についてお聞かせください。

○村田道路公園課長 まさに今頂いたご意見を踏まえて、しっかりと計画的に新しい木を植えていきたいと思っいますので、その計画について改めてご報告できればというふうに思っっております。

○大坂委員 新たに植え替えなければいけない部分もありますので、なるべく早くその対応を検討していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

もう一点が、今回、環境省管理の桜の木が倒れたというところで、当該のこの委員会でも以前から千鳥ヶ淵の、要は環境省と連携をしないとなかなか植え替えが進んでいかないよねというようなところが大きな問題であるということは議論されていると思うんですけども、その辺りの所管としての見解ですとか、環境省とのやり取りですとか、この間、何か進捗等々がもしあれば、お聞かせいただきたいんですけども。

○村田道路公園課長 今回、倒木があった4月2日というのは、千代田区がさくらまつりを開催していた時期でございます。ご来場いただいていた方は桜をご覧いただいていたというところですが、それが区の桜なのか環境省の桜なのかというのは一々見分けながらご覧いただいているというわけではないというふうに思います。そういった意味で、環境省と区は一体となって桜を盛り上げていかなければならないという認識の下、取り組んでいこうというふうに考えてございます。現在、環境省のほうでは環境省が管理をする桜については自ら点検をしてしかるべき対応をするということを考えているという話は伺ってございます。今後も引き続き情報交換をしながら連携していければというふうに思っております。

以上です。

○大坂委員 千鳥ヶ淵の桜については、やはり千代田区の中でも一番きれいな桜の一部だと思っています。やっぱり千代田区と環境省で桜に対する考え方の温度差が生じてしまうとよくないのかなというところがありますので、しっかりとその辺り情報交換だけじゃなくて、むしろ千代田区のほうが主体的に桜を更新かけていくんだよというような熱量を持ってやっていただくと、恐らく次から次に倒れていって後手後手に回ってしまうというようなことがこれから先起きてしまう可能性が出てくるので、そうならないように、順次計画的に植え替えができるような体制をつくっていただかないといけないというふうに思っておりますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○村田道路公園課長 まさに千代田区がリーダー的な役割となって、区の花全体を盛り上げていくという役割を担っていくという認識の下、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○桜井委員長 はい。いいですか。

小野委員。

○小野委員 今、伐採後の植え替えという話に言及されていたんですけども、例えば英国大使館の前なんですが、あそこはかなり大きめの石畳が敷かれていて、数年前にそれが桜の根上がりによって石畳が持ち上がったところが何か所かあって、それでやはりおけがをされた区民の方とかもいらっしゃいました。それを機に東京都のほうで張り替えをしてくださったんですけども、そうした桜を更新するに当たって、また同じ場所にといいところではなくて、そうした例えば都のそういった事案があったということであれば、その石畳を張るに当たって、張ってあるところにあまり響かないようにだとか、その辺りの調整もちょっとご検討いただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○村田道路公園課長 ご意見ありがとうございます。まさに切ったところを植えるという

だけではなくて、そういった周りの状況、特に日当たり、密集し過ぎてしまうと、それぞれ個々の木にとってあまりよくないというところもありますので、若干間引くということも考えながら、今おっしゃっていただいたように、今現在あまりよろしくない影響を与えているものについては、移設とか、そういったものも考えながら、更新計画というものを考えてまいりたいというふうに思います。

○小野委員 よろしくお願ひします。ということは、例えば区の管轄と先ほどは環境省というのがありましたけれども、都の管轄のところというのがあるんですけども、その辺りもある程度は連携を取った上での計画をご検討いただけるという捉え方でよろしいのでしょうか。

○村田道路公園課長 ご意見のとおり、環境省だけじゃなくて、東京都並びにいろいろな神社様、そういったところも桜をお持ちのところもありますので、各組織と連携しながらやっていけたらなというふうに考えてございます。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。

小林委員。

○小林委員 これについては予算委員会的时候にいろいろご質問をしたところですけども、ここぽんと出てきて、それを今まで予算が少ないんで、ちゃんと検討されているかと。基本的に哲学の話になっちゃうんです、これは。要するに、今、ソメイヨシノが60年から70年時間がたっていて、それが一斉に寿命を迎える。順番でしようけれども、ほとんど一斉に迎えると。そのときに、これを守っていくのか、更新するのか、その更新するときも、ソメイヨシノで更新するのか、どうするのかというような、言わば千代田区の桜との在り方をどう考えていくかということにもう帰着するんですね。そういうことを考えていかないと、要するにただ更新するだけ、もしくはただ守っていただくというのはすごくお金がかかるんです。そこにもう一つやっぱり視点を変えるというか、区の花、桜をどう扱っていくのかというのが基本的にないといけないんですけど、そういう要するに話合いとか検討というのはされていますか。

○村田道路公園課長 おっしゃるとおり、区の桜も樹齢が60、70年と経過しているものが非常に多くなっているという状況です。やはりこれまではそういった樹齢でありながらもなるべく延命化をするということに主に注力してきたというところではございましたが、今後、それだけではなく、やはり倒れてしまっは危険が伴うということも鑑みまして、限界が来ている樹木については新しい命を植えると、樹木を植えるということも両輪で考えながら、区の花・桜を盛り上げていきたいというふうに考えてございます。

○桜井委員長 ちょっと違うな。

○小林委員 全然違う。哲学の話をしているの。今言われているのは更新の話です。さっき言ったように更新すると金がかかるんですよ、すごく。それから、物理的にというか、生命的にもうなくなっていっちゃうわけですよ。それを命を延ばしたとしてもたかがしれていて、事故が多いって。だから考え方を変えないといけないんじゃないですかということを行っているんで、例えば、これ、ヒートアイランドになって、また、夏、猛暑、酷暑がやってくると。それで桜って、もつんですかという疑問の上に立たなくちゃいけないんですよ。千代田区は桜を大切にしてきたけど、ソメイヨシノがもつのかもたないのか。そしたらソメイヨシノじゃない桜を植えるのか、いや、もしくは転換して桜はやめるのかと

いう議論なんですよ、ここは、根本的な哲学という、千代田区にとっての桜というのはどういうものだろう。どれだけ大切にしたいんだろうというところをもう一度見直しながらいらないと答えが出ていかないんです。そこのところを検討していますかとしたんだけど、していないようですから、もっと具体的に質問されますけれども、じゃあお金も費用がかかる分どうするかって、さくら基金というのがありましたよね。これについては基金の持続性がないとお金がどんどん集まっていかなくちゃいけないから、ファンドをやったりいろいろ試みていましたよね。でも金額が小さいそれでは。そうすると、観光との関係をどうするのか。要するに事業所、区内、区外の方から千代田区の桜を見に来てくれる人はファンなんで、そういう人からお金、要するに協力してもらうのか。それは一朝一夕にできる話じゃない。そのお金を捻出していただく、協力してもらう仕組みをつくっていかなくちゃいけない。千代田区の予算をぼんぼん入れていたら、これ大変な金額になっちゃって、今回出した予算って、千代田区の予算って、しれていたじゃないですか。それで大きな話ではできないんで、そういうことを話すのが区役所の、話すというか、構想を練ってそういう仕組みをつくっていくのが区の仕事なんです。だから負担の在り方も考え直さなくてはいけないんです。そこはだからちょっと哲学ということをやったんだけど、そういうところまで戻るといって、考えないと、ただ枯れていくものを延命させるということなんです。ずれなくなっちゃうし、ソメイヨシノが一遍になくなるということに対するお答えになっていないんで、その辺はやっぱり先ほど言われていたように横断的に縦断的にいって、専門家も含めてやるのか、それは哲学で、区の花、桜をどうするのかも含めて考えていかないといけないんで、その辺を問うています。いかがですか。

○村田道路公園課長 おっしゃるとおり、今日の日本の気候というのは非常に60、70年前とは違った状況になっているということだと思います。まさに今頂いたご意見を踏まえて、本当に桜で更新していくのかどうか。その辺ももう一度庁内で検討してまいりたいと思います。あと、桜の、桜というか基金の集め方というところなんですけども、これまでクラウドファンディング等、いろいろな手法を使って必要な資金を頂くというようなことを検討してまいりました。今現在、またちょっと新しい取組ということも新たに考えてございますので、そちらも考えがまとまりましたら、また改めてご報告させていただければというふうに考えてございます。

○小林委員 もう、これ、問うたのは、桜が千代田区の大切な花としていいのかという、いいのかというか、いいわけでしょ。それをよく見直してやるということ、部内で検討してというだけでは済まないんですよ。お金の集め方、観光との関係だって、そうでしょう。観光客から、例えば桜を見る桜の通りを通った人から、じゃあ、はい、入館料を取りますみたいなことをやるのは、公園課だけじゃできないでしょ、そういうことは。だから、そういう要するに全体、だから哲学と言っているんだけど、部内だけでできないんですよ。もう。この桜というのが重過ぎちゃって、替えるなんてということもそんな簡単にできないと思うんですよ。せめて替えるとしたら種類を変えるぐらいになるんですよ。ソメイヨシノからもうちょっと温度に強いのか、もうちょっと早咲きにするとか、そうすると暑い時期を避けられるとか。いや、今だってソメイヨシノだって、いつ咲くかわからないぐらいなっちゃっているでしょ、温暖化になっていて。じゃあさくらまつりをやろうと思ったら、もう咲いちゃってました、みたいなね。そういうことも起きているわけじゃな

い事実、言われたように、60、70年前と、もう気候が変わっちゃったんだから温暖化という、もう要するに言えば魚だって、ここで取れたのがもう取れなくなって、どこかで取れているといったら、その魚の祭りができないでしょ。例えばイワシ祭というのは、ある市がやっていたとしたら、都市がやっていたとしたら、もう取れなくなっちゃったのに、そこでイワシ祭りはできないでしょ。それと同じです。桜が咲かなくなっちゃったら、さくらまつりもできないんです。もしくはとんでもないときに桜が咲いちゃったり、そういう大きな話をしていますんで、一部内で考えるというのがもうちょっと無理かと思うんで、その辺はもう優秀な部長と相談し合いながら、区の問題として捉えていって対応していくというようなことかと思えますんで、部内で考えるのはもう早急にやって、部内で答えが出ないでしょうから、庁内で出ないでしょうから、ちょっと区の問題として考えていかれてはいかがなんでしょうか、いかがですか。

○桜井委員長 千代田区の花なんですよ、桜というのはね。課長のご答弁にもそのことは随所に出てきている話ですけども、千代田区として桜というものをどういうふうに捉えて、それを区民や観光の一助として育てていくかということとても大切な話ですよ、今、小林委員からの指摘というのは。当然分かっているという形で今までもやってきているんですけど、やはりそういうものがきちっといつでも示されるような状態でないと、区の花、桜をこれからどうするんだというところのやっぱりご心配につながってしまうということなんでしょうね。

今、小林委員からのご質問がございましたので、ここはまずは環境まちづくり部として、区の花、桜に対して今後どういうふうにしていくのか、取り組んでいくのかということについてはお示しを、部長のほうから頂きたいと思えます。

○清水環境まちづくり部長 ただいま、るるご指摘を賜りました。委員長からも整理をしていただきましたとおり、この間、区の花、桜として、できるだけ皆様に愛していただくということで様々な取組をしてきたことはご案内のとおりでございます。小林委員からもご指摘を頂きましたとおり、その財源をどうしていくんだということも以前から話がありまして、結果としてさくら再生基金という仕組みをつくりながらこの間やってきたということでございます。そして、課長がご答弁申し上げましたとおり、できるだけ延命をさせていくという、基本的な方向性としたしましては、できるだけ維持をしていくという方向性の中で、私どもとしては区トータルとして取り組んでまいったところでございます。しかしながら、今般の環境省、たまたま環境省ではございますけれども、環境省の桜の木1本だけではなくて、ご報告申し上げましたとおり、私どもとして管理をしている桜の木、緊急的に安全性の観点から伐採、抜根をしていかなければいけない桜の木が40本もあるということが判明をしております。

事ここに至りましては、整理をしていただきましたとおり、これまでと同じことをやっていってはもういけないだろうと、転換をしていかなければいけないだろう、それも区トータルとして転換をしていかなければいけない時期に来ているだろうということ、私ども環境まちづくり部としても強く認識をしていることとさせていただきます。したがって、新たなる100年を、先に至っても、区民の皆様、それから来街者の皆様に愛でただけるような取組、新しい取組を始めていかなければいけないという出発点に立った気持ちで、今後、庁内全体で整理をしながら、早急にその方向性を取りまとめ、当委員会にご報

告をしご議論を賜りたいと思っております。ありがとうございます。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。よろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、報告事項1の質疑を終了いたします。

次に2番目、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について、執行機関からの説明を求めます。

○村田道路公園課長 それでは、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備についてご報告します。環境まちづくり部資料2-1をご覧ください。

まず、項番1、検討の経緯でございます。和泉小学校・いずみこども園等施設——以降、学校等施設と申し上げます——の建て替えに向け、和泉公園も含め全体の機能が向上するよう、施設関係者及び地域と意見を重ね、今年の2月に一体的整備構想を策定しました。この整備構想に基づき学校等施設と公園の敷地を入れ替え、一体的な整備を進めていくというものでございます。

次に、項番2、一体的整備基本計画（素案）についてでございます。整備構想を踏まえ、主に学校等施設の機能の配置等について整理した内容を「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備基本計画（素案）」として取りまとめました。概要版を環境まちづくり部資料2-2にまとめてありますので、ご覧ください。

特に、公園に関しては、公園づくり基本方針の考え方にに基づき、記載内容を精査しております。

2ページ目の右側には公園の基本計画について掲載しております。今後、地域の中心となり、住民、公園利用者の利便性を向上させる機能の導入を検討していくこととしております。具体については、これまで基本構想の意見募集の際にも頂いた樹木や子どもの意見などに対するご意見も認識しつつ、地域の方々のご意見に対し丁寧に耳を傾け、整備形態を検討してまいります。

また、同じ2ページ目の真ん中下に想定整備スケジュールを載せております。新公園の設計まで少し時間が空きますが、学校等施設の進捗状況を逐次確認し、常に連携を図ってまいります。なお、環境まちづくり部資料2-3に本編を添付しておりますので、併せてご覧ください。

最後に、項番3、今後のスケジュール（予定）でございます。基本計画の素案については6月に地域検討会や地域説明会でご意見を頂いた後、7月に意見募集を行い、8月に計画策定を行う予定です。並行して都市計画決定の進め、今年度後半に学校等施設の基本設計を開始していく予定です。

なお、本件は、本日の午前中に文教福祉委員会でも同様の資料でご報告させていただきます。

ご報告は以上となります。

○齋藤景観・都市計画課長 ただいま道路公園課長から一体的整備基本計画の素案の説明がございましたけど、補足として関連する都市計画の状況の報告させていただきます。

一体的整備構想に基づきまして、和泉公園に係る都市計画変更手続について、ただいま5月20日より6月3日まで、都市計画法17条に基づきまして、都市計画案の縦覧・意

見書の提出の手続きを行っております。先ほどもご説明がありましたけど、7月にあります都市計画審議会にて審議いただく予定です。

以上です。

○桜井委員長 はい。説明を頂きました。委員の皆さんからご質問がございましたら頂きたいと思います。

○大坂委員 和泉小学校・いずみこども園等の施設という形で、学校施設に関しては子ども部の所管のほうですのでそちらのほうでしっかりと議論をしていただくということで、基本的にはこちらは公園のほうが主体となってくると思いますので、そこについてお伺いをいたしますが、計画自体はこれから区民の皆様の様々な意見を聞きながら、8月以降に策定をしていくということになるかと思えます。様々な意見を聞いていただいて、よりよいものをしっかりと造っていただきたいなという思いはもちろん持っているわけなんですけれども、同様な形で公園が新たに整備されたケースとして錦華公園というのが非常に類似、類似するとか、学校の隣で学校の建て替えに伴ってリニューアルをした事例ということであると思えます。このときも、公園の設計に当たって区民の皆様から広く開かれた形で意見を聴取しながら、いろいろな遊具の設置だったりだとか、そういったものを決めていった経緯があるのかなというふうに思っています。これについて一定程度期間が経過した中で、実際、錦華公園を運用していく中で様々な問題点とか課題とかも出てきてはいると思うんですけども、そういったところも踏まえて、錦華公園を造ったときの考え方、やり方だったりだとか、そういったものをしっかりと総括していただいて、そこを参考にしながら、この和泉公園を整備の方策を検討していく必要があるんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、そういったことについて、今どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○村田道路公園課長 先ほどご紹介しました公園づくり基本方針にも、広く地域の方々の皆様のご意見を頂きながら公園の在り方を検討するということをうたってございます。これまで整備してきた公園の状況も踏まえて、やはり今思っているのは、公園の整備形態、ハード的な整備だけではなくて、いわゆる安全に楽しく遊んでいただくための運用の制度設計といいますか、ソフト的なルールにつきましても、しっかり計画を取得して実行することが非常に重要であるというふうに考えておりますので、この和泉公園でも、和泉公園での地域の位置づけ等を踏まえまして、和泉公園ならではのハード的な整備の仕方、あとは運用のルールといったものをしっかり考えてまいりたいというふうに思います。

○大坂委員 要は、住民の方々がこんなのがあったらいいなという意見をたくさん言うてくるとは思うんですけども、それを全てやっぱり入れ込むのは難しいと思いますし、その地域の事情に合った形でしっかりと整理をしていただいて、入れるもの入れないもの、そういったものをコントロールしていく必要が当然道路公園課のほうにあるんだろうというふうに思っています。それが最終的にできた後の運用の部分においてもスムーズに進んでいかないと、やはりAIの防犯カメラを設置しなきゃいけないだとか、巡回の頻度を高くしていかなきゃいけないだとか、そういった事態になってしまうと言ったらちょっと言葉のあれが悪いのかもしれないですけども、そういったことのないように、設計の段階から過去の事例をしっかりと参考にしながら、検証しながら進めていっていただく必要があるというふうに思っているんで質問させていただいているというところなんですけれど

も、その辺りはいかがでしょうか。

○村田道路公園課長 まさに過去成功した事例もそうでなかった事例も多々ありますが、そういったものを踏まえて前に進んでいくということが非常に重要なことだと思っております。前に進みながら、また新たな課題等も見つかっていく中で、その先に整備する公園についても、またその知見が一つ加わっていくのかなというところも含めて、しっかりこれまでの学んだ部分というところは蓄積していったって、それをちゃんと反映させていくということをしっかりやっていきたいというふうに思います。

○大坂委員 そういうふうをお願いしたいと思います。特に遊具一つ取っても、入れた当初はみんなに喜ばれるようないい遊具が入ったなと思っても、実際使ってみたら危険だったとか、そういったことも起きておりますので、本当に幅広い視点でしっかりと検証を深めていただきたいと思います。

もう一つが、この和泉公園は非常に大きな公園、地域の基幹公園という形になると思うんで、この委員会でも建て替え工事期間中の代替公園についての計画については議論してきたところだと思うんですけども、ここはやっぱり地域の方々からも心配の声がかなり上がっているというふうに伺っているんですけども、その進捗状況については、今、どうなっていますでしょうか。

○村田道路公園課長 代替の公園については、本日の資料の2-2の2ページ目の右下にも記載させていただいておりますが、この和泉公園の周辺の公園だったり、空き地、こういったようなスペースを活用しながら、地域の方々困らないような、そういった形を考えていきたいと思います。ただ、和泉公園、大変広い公園ということで、同等の公園の面積を確保するというのはなかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、今、和泉公園が担っている機能、そういったものをしっかり認識をして、その機能がしっかり発揮できるような形というところを代替の公園の中で担保していくということを考えていきたいというふうに思います。

○大坂委員 まさに和泉公園、本当に大きな公園なんで、その代替機能のところ、制約がある中で大変かとは思いますが、しっかりとやっていただかないと、地域の方々にとっては利便性の悪いものになってしまいますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

その中で、ポンプ場の跡地の活用がどうなっているのかという声をよく聞くんですね。現状はまだ手つかずで残っている状況で、子どもたちが使えるような形にはなっていないんですけども、これは学校の建て替えの工事が進むのに合わせる必要は全くないと思うんですけども、先行して着手していったって全然問題ないのかなというふうには思っているんですけども、その辺り、進んでいかない何か事情とか、そういったものというのがあるんでしょうか。

○村田道路公園課長 ちょっと今まで少しでも早くここは使えるようにという考えで庁内でも検討してこなかったというところもありますので、今頂いた意見を踏まえて、また改めて議論してまいりたいというふうに思います。

○桜井委員長 いいですか。

ほかにありますか。小林委員。

○小林委員 前から指摘しているんですけど、公園と学校の位置が替わるということで、

人流が変わっていくと。その中で、横断歩道が今ついているところを変更しなくちゃいけないんじゃないかということ指摘して、そういう検討は千代田区だけではできないんで、警察も含め、その他企業も含めて検討していかなくちゃいけないし、変更するに当たってはすぐできないので、これは都市計画決定に関係しますか、交差点の変更みたいのは。ちょっとそれだけ先に確認します。

○齋藤景観・都市計画課長 直接、都市計画の決定内容とは、直接は関係ないです。

○小林委員 ということ、千代田区としては具体的に法律がどうのものではないから、そうすると、要するに利便性と、それから安全との問題や警察になるんでしょから、その辺は一長一短にいかないんで、これは併せて人流調査も含めて、できたときの変更なども含めて着手をしていただいていると思うんですけども、改めてその進捗状況を含めて、今後、建物の変更だけではなくて、実際に建物ができる、大きな人流が、移動が変わるんですよ、間違いなく。そのときに、ああ、後からここに横断歩道を造ればよかったというわけにはいかないんで、そこはしっかりやってもらいたいのが一つ。

それと、先ほど大坂委員も言っていましたが、そもそもの話をもう一回聞くと、学校、今まで千代田区が、エリマネ担当課長はいらっしゃらなかったから分からないんで、まちづくり部長がいらっしゃるから、多分まちづくり部長に答えていただくと思うんですけど、今まで千代田区が学校を建て替えるときに公園とチェンジをした建て替え方をしたことがあったのか。それと、その公園が全面的に使えなくなったことがあったのか。その辺は1回、ちょっと、そもそも論で答えてもらいたいですけど。

○村田道路公園課長 それでは、まず1点目のご質問についてお答えいたします。

この、学校と公園が入れ替わるということによって人流が変わって、それによってその前面の道路の流れというものが変わるということは我々もしっかり認識しているところでございます。具体的な検討というのはこれからということになるんですけども、ご認識いただいていたように、警察との協議というところも時間がかかるところでございますので、早め早めに検討・調整というところを進めていかなければならないという認識の下、今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

○桜井委員長 それと。もう一つ。

環境まちづくり総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 区有財産の話になりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらの記録が残っている限りでは、公園区域を、学校、教育委員会の行政財産に入れ替えたといったような記録というのはなかったというふうに記憶してございます。それと、公園の閉鎖といった意味では、公園の全面改修の場合は公園を閉鎖するといった事例は幾つかあります。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 私も長いこと千代田区に携わっているんですが、こういう例はなかったんですね。全面的に使えなかったのも短期間で、こんな長期間使えないことはないんですよ。要するにその認識に立って代替公園をどうするのかというのは、ちょっと突き合わせをして、先ほど大坂委員が質問なさったけど、まさにそうなんで、やることは早くやらなくちゃいけないのもそうなんですけど、ちょっと目に見える形で示さないと駄目だと思いま

す。

例えば、これ、僕、この前からご指摘してはいますけれども、改修する時期に、例えばポンプ場は今空いているけれども、どう使うのかというのはどのようにどういうふうにするのかということをちゃんと明示していかなくちゃいけないんです。それで、これ、多分この公園って、すごく大きいですよ、公園自体は。6,000平米ですよ。6,400になるんですか、新しくなると。6,000平米を閉鎖したときに、その代替えとしてポンプ場跡地というのは380平米ですよ。それから、秋葉原公園、近くで、この前聞いたら秋葉原公園もちっちゃな公園で、何平米ですよ。それで代替えできるのかということですよ、まず、それだけで。というような一覧表が欲しいんですよ。6,000平米を代替えして、最後の到達点は6,000平米が6,400か500になるから、これはハッピー。広がってハッピー。だけど、一朝一夕にできなくて、時間がすごくかかるわけでしょう。1年でできるわけじゃないでしょう。そのときに何年もかかるんだから、全面閉鎖が。そのときの代替えというのを今から確保しなくちゃいけないということなんです。少なくとも千代田区というのは確保する財政的余裕がある。ありますし、理由がないからって、この前も質問したら、必要な行政需要のないものは買わないという財産からの回答がありましたけど、今買うべきなんです。必要なものがないんですよ。買った後どう使うかは、当然公園の代替え地として使っていて、それが終わってから何に使うかはまた区で議論すればいいんで、まずスペースが足りないんだ。このスペースをどうするかというところに行き着かないと、代替えになりませんよ。6,000平米がなくなって、380平米と、多分もう一つも1,000平米ぐらいかな、あれ。だけど、この前の改修事業で、非常につまらないものに造っちゃうわけですよ。道路とほとんど同じところと、今、駐輪場がたくさんあるのと、駐輪場にしちゃうのと、なおかつ子どもが遊べる何とかちょっとした、に仕切っちゃうみたい。極端な話をすれば、考えもなく——考えもなくって、失礼しました。考えたんですけども、ちゃんとした秋葉原公園が代替え公園になり得ないような改修を今後してっちゃうわけですよ。そういうのも全部くっついている、リンケージしているというふうに考えて、そうすると、もう絶対的に足りない広場。要するに都心で一番足りないのは何かというと、公園ですよ、千代田区民が欲するのは。特に、こちらの和泉橋地区というのは公園がないの。靖国通りから向こうなんて、もう大きい公園は1個もないんだから。なおかつ1個ある大きな和泉公園。ここもなくなっちゃうというのは、ただ単に建て替えるからなくなるという問題じゃないですよ。何年かにわたって区民が公園を使えないという、ストレス社会に、公園がないというのはよくないんです。それをどう解決するかというのは、これは行政の仕事です。もちろん議会の仕事です。だからご指摘しているんだけど、ちゃんと目に見える形で、6,000平米がないときにどのように造っていくのかというのを、時期も含めて、先ほど大坂委員も言ったけど、もう時期が、使えるのもうその時期は、例えば公園の特徴も、もう一度見直したほうがいいですよ。和泉の方から聞くと、和泉公園の一番のにぎわうのは夏のじゃぶじゃぶ池だと。これはすごい人数が来て、大変なにぎわいだと言っているところをなくしちゃうんですよ、何年も。その代替えをどうするんだというのは一番初めに考えなくちゃいけないかもしれない。この暑い時期にそういう水場が欲しいという時期に、取りました。ありません、我慢してください。どこかで日よけは造っちゃうけど。そういう日よけは要りませんので、日よけ

じゃなくて、ちゃんと水が出るところ、子どもがちゃんと安全に遊べるところ、極端な話、乳幼児の次ですか、ちょっと就学前の方だったたくさん使われているし、就学した方だって使える。そもそもプールの考え方も変わってきているから、その水場は止まっているし……

○桜井委員長 ちょっと、ここで一旦聞きましょうよ。

○小林委員 はい。

○桜井委員長 ね、ここでね。答弁してください。

○村田道路公園課長 先ほど大坂委員からのご質問のときにもお答えしたところでもあるんですけども、まず、やはり今現状の和泉公園が担っている機能というものをしっかり分析したいというふうに思います。その上で、ほかの代替地でどれだけの機能が確保できるのか、いつそれが開業できるのか。そういったものはしっかり整理をして、またお示しできればというふうに思います。特におっしゃっていただいたように、子どもの池が非常に夏場人気が高くで多くのお子様にご利用いただいているということも我々としては認識しているところです。これに代わるものをこの周りでどこかに造れるかどうか、その辺もしっかり取り組んでいかなければならないテーマの一つなのかなというふうに考えてございます。

あと、先ほど、すみません、なかなか同等の面積の確保が難しいというちょっと弱気な発言もさせていただいてしまったんですけども、今ご意見を頂いたように、少しでもプラスアルファのスペースが確保できるかどうか。そういったところもしっかり模索していくことも重要だというふうに認識したところでございますので、その辺もしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 先ほどの桜の質問とまた同じになっちゃうんです。同じということはないな。指摘は重なるところがあるんですけども、要するに一部じゃできないんですよ。場所を買おうって、公園課がこれを買おうって。ここを公園にしたいから買おうと言ったって、そんな簡単にできるもんじゃない。財政との関係が出てくると、これはやっぱり千代田区の問題になってきます。物を、土地を買う、もしくは建物を買う。買ってそれを使うというのが、それは簡単にできる話じゃないんで、そこまで要するにフィードバックしていかないと解決できないと思います、この代替え公園というのは。

その後についてはまた千代田区の知恵でやってほしいんですけど、要するに幾ら考えても、考えてもいい、課長たちが部内で考えても、じゃあ土地を買おうといったときに、そんなに簡単にできるものじゃないのと、もう建て替えが近いんですよ。簡単に土地が空いているわけじゃないんですよ、建物も。検討を、今、していないでしょ、どこかの土地を買おうなんて、していますか。今、代替え地として公園が足りないんで、このポンプ場以外の、要するに秋葉原公園以外で土地を買おうとか、この辺のために建物を買おうという準備、していますか。していないと、これ、絵に描いた餅になっちゃうんですよ。もうそこに入っていないといけないぐらいなんです、今これからスタートするときには。それは当然この課の申出がないとできないし、その申出を財政に納得してもらったり、極端な話で言えば、区長に納得していただいたりするには、それだけの検討が要ります。その検討を始めていなくちゃいけないところです。早急に始めていただきたいと思っております。

ど、いかがですか。

○村田道路公園課長 おっしゃるとおり、我々の部署だけではやはり限界な部分もあると思いますので、各部署とも連携、協力していただいて、全庁的に新たな代替の土地が確保できるかどうかというところを早急に調整・検討してまいりたいというふうに思います。

○桜井委員長 環境まちづくり部長。

○清水環境まちづくり部長 和泉公園という地域の基幹的な公園、広い公園ですね、それぞれ地域の中でのイベントとしても象徴的な使われ方をしているということは、私は十二分に承知をしているところでございます。そこが何年にもわたって使えなくなるということは大変な問題であると、地域の人々にとって、認識をしておるところでございます。一方、課長が申し上げましたとおり、ご指摘を頂いたとおり、その機能というところに着目をして、どういう代替の機能を確保できるのかという手段につきましては、これはご指摘のとおり全庁的に取り組んで検討してまいりたいと、早急に思っております。

一方、やはり土地を購入するという手段というのは、これもご指摘のとおり、なかなか難しい状況というのがありますので、土地を購入することありきではなく、幅広く、ご指摘を頂いたようなじゃぶじゃぶ池の代替とか、今、人気のある部分の機能を分散するという示唆も頂いたというふうに思っておりますので、その点も含めて全庁的に早急に検討を進めてまいりたいと思っております。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 最後です。随分部長が弱気な答弁をしているので、後ろからちょっと押しませうけれども、基本的に土地があれば買えというのは僕はずっと言っているんです。金融資産で持つよりも土地で持ったほうが全然いいんで、基本的に財政的にもそう思っていますんで、今、チャンスなんですよね。千代田区がまだやったことない、公園が全面的に使えない、そのときの対策にしたい。そのときに土地を買いたいというのは十分なる理由になると僕は今思っております。そう言いながら、和泉公園の隣の駐車場は買えなかったんですけどね、高いとかなんとか言って。それも分かるんです。じゃあ、行政が土地を買うときに、要するに試算すれば当然算定する金額が出てきて、その金額よりも高い金額が出てきたら説得できないだろうと買って買わなかったんでしょうけれども。そこは、民間だとしてどうだって、隣の土地は倍でも買えという話ですよ、普通ね、言われています。今回そういうチャンスなんで、チャンスであり、大改革の、今まで千代田区がやったことのないことをやるわけだから、そういうときにちゃんと、乗じてというんじゃないな、そういうときにはこの危機に対処するとして積極的に土地も買っていく。要するに土地は買えないというのは部長が長くて苦労していたからそう言われるんで、政策経営部長もなさって、出張所長もなさって、あの地域も全部知り尽くしている方だから言うんでしょうけど、ここからちょっと一皮むけまして、どーんとこの部分は千代田区の新しい地域をつくっていく、住みやすい、つくっていくための起爆剤としてなるぐらいのつもりで取り組んでいただけないかと思う次第ですけど、いかがですか。

○清水環境まちづくり部長 ご指摘を頂きましたような思いを持ちながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○桜井委員長 はい。ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了いたします。

次に、3番目、秋葉原地域におけるごみ対策について、執行機関からの説明を受けます。

○千賀千代田清掃事務所長 それでは、秋葉原地域におけるごみ対策について、これは05、環ま03になります。環境まちづくり部資料3に沿って説明をいたします。

まず項番1、現状までの経緯です。秋葉原地域においては令和6年6月から、中央通りのごみの散乱対策について、秋葉原TMOなど、関係機関と共に安全生活課や出張所など、地域振興部と環境まちづくり部、保健所などとも連携の下、取り組んできているところがございます。清掃事務所といたしましては、その時点から取り組んでいることといたしましては、秋葉原の中央通りの沿道での朝の集積所の点検、周辺清掃やホコ天時も含めたボランティア清掃で発生したごみなどを回収すること、そういった役割を担っているところでございます。

令和6年の当初では、インバウンドなど、来訪者によるポイ捨てなどが目立っていたところがございますが、その後、2年を経過する中で変化が見られたというところがございます。現状としては、そちらの画像もございますが、特にこの4月頃からは収集の前日や夜間に出されるごみ袋がカラス等の被害を受けて散乱している状況が目立ち、地域にお住まいの方のご迷惑となっているほか、SNS等での発信を通して秋葉原の地域イメージの低下につながるなどの要因となっているところがございます。

続いて、項番2、清掃事務所の取り組み状況でございます。令和6年から約2年を経た現在でも清掃事務所の作業職員が朝の収集前の時間になりますが、勤務時間開始が7時40分ですが、その30分ほど前から出勤して、中央通りを中心に集積所の点検とともに清掃作業を継続しているところがございます。特に今年度からは集積所以外の箇所や中央通り以外でも、周辺道路でカラス被害などが見られる箇所にピンポイント的に対応するなど、負担が増加している傾向にございます。併せてごみ散乱が常態化している箇所については、周辺の排出者に対しての指導・要請とともに、特に事業系ごみについて収集・運搬をする事業者等に対しても指導や要請を行っているという状況もございます。また、散乱防止の観点から、これまで年末年始期などにも取り組んできた意識啓発として、特に飲食店などを対象に保健所との連名による注意喚起のチラシ等を配付するなど、対策を進めているところがございます。

項番3、今後についてということでございます。こうしたごみ散乱の解消に向けては、現在、特にピンポイント的に対応しているところもありますが、引き続き対策を継続していく必要がございます。また、特に事業系ごみの排出については、私ども清掃事務所の取組に加えて、秋葉原地域の連携としてTMOや安全生活課、出張所などと共に、保健所や道路公園課ほか、各道路管理者、あるいは環境政策課といったところも含めて連携し、各事業者に対して周辺環境が清潔に保たれるよう適正な排出を促すための取組が必要であります。引き続きこうした対策を進めて秋葉原地域の環境向上に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○桜井委員長 はい。報告を頂きました。委員の皆さんからご質疑がございましたら頂きたいと思っております。

○富山委員 ご報告ありがとうございます。おっしゃるとおり、最近SNSのほうでも確

認されているのは、やっぱりSNSは悪評のほうが目立ちやすいので、秋葉原のごみが問題視されていることも多いんですけども、今伺ったとおり、清掃事務所の方々が朝早くに中央通りの清掃をしてくださっていたり、ボランティアの方が清掃していたり、町会だったり、地域の事業者が集団で清掃していることもあります。でも、やっぱり、本会議でも申し上げましたが、一つ一つの団体は目標を持ってやっているんですけども、その力が分散してしまっていたり、それが客引き防止だったり、清掃だったり、看板の撤去だったりに目的が分かれていることで力がちょっと分散してしまうこともあるんですけども、そちらについての把握だったり、今後の検討について、まず教えてください。というのと、先日SNSのほうで拝見しましたが、中央通りの看板の違法設置についてなんですけれども、私が伺った際は、万世橋警察と道路等の管理者と出張所と区のほうで連携しないと難しいというお話を頂いていたんですけども、それを見事調整してくださって実施してくださって、違法で設置されているものに関しては第一の指導をしてくださるということにまず感謝申し上げます。まず、1点、その力の分散について教えてください。お願いします。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっとごみ対策を含めた秋葉原地域の対策全般というところでは、これは、これまではごみに焦点を絞ったということもございしますが、そういった全体も関わるというところでもございます。関係各部各課が、今、そういう連携を図ろうというところの庁内で検討も進めているというところもでございます。そういった中で、ちょっと、ごみを含むものに関しましては我々清掃事務所が担いますけども、それ以外の対策というところも検討されるというところの状況にあるかなというところもでございます。

○富山委員 今この2枚の写真にあるように、ごみが散乱しているところは、実は違法に設置されている看板の裏だったりによく発生しやすかったりもするので、そういったところと情報共有を引き続きしていただければ幸いです。

もう一つ、今、カラス等に荒らされた集積所となっているんですけども、最近この地域の方からカラスとハトの増加が言われておりまして、カラスについては、私の知識でごみなのかなと思うんですが、ハトの増加について把握されていたり、その理由だったりも分かれば教えてください。

○千賀千代田清掃事務所長 こちら、二つほど事例でございしますが、カラス自体は非常に大きいといいますか、ごみ袋を直接破砕したり、あと、そこから引き出したりするというところもございします。ハトが実はそこにくっついてくるというような、そういう散らかしたのからちょっとついでにむようなことを、私も実際現場とかを見ている中では確認をしておるところもございします。そういった形で、併せて鳥獣による被害というところがあるかなというところもございします。ハト自体が直接というところよりは、カラスとハトがともにちょっと襲うことでこういう被害が広がるというところが傾向としてあるかなというところもございします。

○桜井委員長 ハトが増えている何か要因だとかってあるんですかと。カラスは分かっている。ハト。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっと、鳥の動静というか、動向については、ちょっと現状は把握していないところでございします。

○桜井委員長 富山委員。

○富山委員 分かりました。カラスが増えている理由と何かしらの理由でハトも増えていることを把握されていることで、なんですけど、今、区のほうでネズミの対策は結構行っているんですけども、カラスやハトだったりについて、何か対策だったり、あと通報先も、ありましたら教えてください。

○千賀千代田清掃事務所長 ネズミ対策につきましては保健所等と連携してというところがございます。カラスとかそういう、鳥の被害というところは部署としては環境政策課というところになりますけども、今回、ちょっとピンポイント的なごみに集中しているというところがございます、現在のところ、鳥の生息状況というところまでは把握はしていないところで、個別対策というところを、力を入れているところでございます。

○富山委員 カラスとハトが……。 (発言する者あり) カラスとハトが……

○桜井委員長 まだ、あるんですか。 (「いやいや」と呼ぶ者あり)

○桜井委員長 はい。じゃあ。

○富山委員 ごみをあさっていたり、周りにいて困っているという区民の方が通報する先がもし決まりましたら、また教えていただけますと幸いです。

○千賀千代田清掃事務所長 すみません。ちょっと、先ほどの答弁等の補足でございますけども、こういったごみの被害がある場合は、防鳥ネットというものを清掃事務所で貸出しをしておりますので、そういったごみの被害に関しては清掃事務所のほうにご連絡を頂ければというところでございます。ということでございます。

○富山委員 ハトだったりカラスだったりがいっぱいいて怖いという場合についての対策はまだということですか。はい、承知しました。

あと、2番目に書かれている、2番目の3黒丸目なんですけど、注意喚起のチラシについてなんですが、先日もパトロールの際に、やっぱり日本語で表記していると、秋葉原はやっぱり外国人観光客が多いので、日本語だけだと分かっていただけない場合も多いので、このチラシについては、英語、中国語だったり、多言語で対応していただけますことをお願いします。

で、最後、今後についてなんですけど、「長期間にわたる対策を継続していく」とあるんですが、看板についても、今回、事業者にもまず捨て方の指導をしてくださるということなんですけど、言うことを聞いてくれなかったら何もなくなると、やっぱり事業者も続けることにはならないかと思うので、今後、影響力、実効性のある指導、注意喚起というふうには何を考えられていらっしゃいますでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 まず1点目、注意喚起のチラシでございますけども、ちょっと、今回こちら清掃事務所で取り組んだものはごみを排出する事業者さん向けということで、主に飲食店のほうを管轄する保健所と連携したチラシというものを配付して、ごみを適正に排出するようにということ、それが周辺の環境に影響を与えているということで、基本的に事業者向けというところで配付をしたところでございます。で、一般的な注意喚起のチラシというところ、これはまたある意味来訪者向けというところがございますので、それはまた庁内の関係機関と連携して、そういう場合に対応できるものを検討してまいりたいと思います。

それから、長期間にわたるというところでございますけども、ごみの排出につきましても、なかなか1回の指導ではなかなか対応できないというところがございます。いろいろ

な事業者さんご協力は頂くところもございますけれども、すぐには対応できないというところ、様々な事情があるというところがございますので、そういったところはちょっと粘り強くというところで対応していきたいというところがございます。

○富山委員 最後、確認になります。先ほど注意喚起のは事業者向けだったのでとおっしゃったんですけれども、ごみの集積場にポイ捨て禁止と書かれている看板が置いてあったりすることもあるので、やっぱり勝手にごみを捨てている周りに観光客がごみを捨てるということが多くあるので、そういったところに、ポイ捨て禁止ではなくて、英語であったりとか、いろんな言語で表記していただきたいと思います。

○千賀千代田清掃事務所長 そういった集積所の環境に関わることであれば、またそういった多言語の表記なども必要に応じて対応してまいりたいと思います。

○桜井委員長 はい。ほかにいいですか。

入山副委員長。

○入山副委員長 先ほど来富山委員からのいろいろな質問があったと思うんですけれども、SNS等でかなり秋葉原地区の環境がよくないということは皆様ご承知のとおりだと思うんですけれども、この、今、写真で写っているものについては事業所のごみという判断でよろしいのでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらはいずれも区の集積所でありまして、そこに主に排出される方は事業者というところになっております。

○入山副委員長 家庭のごみだと、あまり少ないかなとは思っております。また、観光客の先ほど来ごみも混ざっているのかなと思うんですけれども、その場所の地域住民、会社、その他の団体とかの協力というのが得られていると思うんですけれども、ネットとかそういうものは使ったりはしていないのでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 ネット等も、今、ここではないんですけれども、要望がある箇所等に貸出しをしたりというところは対策は取っております。

○入山副委員長 カラス対策とかでネットは結構重要なかなと思いますし、あと、今年度の予算の中で、ごみ収集の運搬で蓋つきのごみ容器を飲食店等に無償で提供しというものがあると思うんですが、その進捗というのはどうなっていますか。

○千賀千代田清掃事務所長 少し、現在こういった鳥の被害というところが目立つところでネット等の貸出しを進めているところがございますけれども、ごみ容器の貸与ということがこういった散乱対策をどのように解決するかと、そういったところも含めて、内容をまだ今検討を進めているというところがございます。そういったところで効果があるというところであれば、この蓋つき容器の提供というところも進めていくというところがございますけれども、現在、ちょっとまだ検討中というところがございます。

○入山副委員長 飲食店の方から聞くと、蓋つきごみ箱というものに対して場所がないとかという話は伺うんですけれども、やっぱり効果としてはかなりあるというふうに伺っていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと部署は違うんですけれども、スマートごみ箱との連携なんかはどうなっているのか分かりますでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 スマートごみ箱のほうは、現在、地域振興部のほうで今年度設置を予定しているということで、現在、設置箇所などを調整しているというふうに伺っ

ております。年度中に設置・運用というところ、年度後半にというところでは進めているというところは聞いております。そういった中で、こういったところ、より通常に排出されるごみがそういったところ、そういったスマートごみ箱にごみを呼ぶようなところがないようにというところ、引き続きそういったところも必要かなというところがございますので、そういったところの連携も含めながら調整を進めていきたいと考えております。

○入山副委員長 最後に、スマートごみ箱も、先ほどおっしゃられたとおり、ごみをごみを呼ぶなんてことがないように、集積所とまた違う部署の話なんですけども、しっかりとほかの部署とも連携していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○千賀千代田清掃事務所長 究極は秋葉原の沿道のごみ、環境美化に寄与するというところ、それでそこを目指しまして連携していきたいと思います。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 いや、自分もまさに蓋つきのごみ箱の話をしようとしておりました、ネットよりもやはり蓋つきのごみ箱のほうが効果はあると思うんですよ。実際に見たことがあるんですが、複数のカラスがいたとして、1羽がネットを持ち上げている間に、その中に入ってごみを引きずり出すと、そういうような賢いカラスもいるようなので、それだったら、やっぱり蓋つきのごみ箱のほうがと思いましたので、そこはぜひ進めていただければなと思いますので、研究も含めてお願いします。

○千賀千代田清掃事務所長 ネットにつきましても、貸し出したところが適正に使っていただくというところもございますので、そういったところをまずお願いをしていくというところが一つございます。それからの蓋つきごみ箱も、これはまた活用について適正に管理をしていただくというところも一つございます。そういった観点で、どういうふうにも有効的に活用できるかというところを少し検討を深めてまいりたいと思います。

○桜井委員長 大坂委員。

○大坂委員 るる議論があったので端的に伺いますけれども、現状までの経緯というところを読むと、秋葉原周辺地域の皆様方のご尽力、ボランティア清掃等々の成果でポイ捨てのごみの散乱は大分少なくなってきて、今現状、この集積所のカラスだったりとかネズミだったりだとか、こういう散乱が目立つような状況になってきているというのが清掃事務所の今の見解ということではよろしいのでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 日々清掃職員が周辺清掃をする中で、やはりポイ捨てのいうところは、これは感覚的にですけど減ってきているかなというところがございます。その分こうしたごみの散乱というところが非常に目立つのと、その対応というところにやはり負担がかかっているところが実情でございます。

○大坂委員 そういったことを考えると、要は現状この汚くなってしまっている集積所の問題というのは、スマートごみ箱を設置しても解決はしない問題ということも、裏返すと思ってしまうんですけれども、清掃事務所としてはそういう認識ですよね。

○千賀千代田清掃事務所長 確かにスマートごみ箱はいわゆるポイ捨ての対策というところであるかなというところではございまして、一方で、これは通常にごみを排出される事業者の方、あるいは区民の方への対策ということなので、そこは引き続き清掃事務所でも担っていくべきところかなと考えております。

○大坂委員 要は、別の機能というか、別の対策というか、それぞれが別の手段であると

ということだとは思っているのですが、並行してやっていかなきゃいけない問題なんだろうなというふうには思っています。そうした中で、今回の報告をざっと見てみると、要はカラスによるごみの散乱に対する抜本的な解決手段というか、これをやったらきれいになるよというふうなのがまだ見いだせていない状態だからこそ継続的に収集車の方々とかが清掃したりだとか、事業者に周知をしたりだとかという地道なことをしていかなければいけないだろうなというふうに認識はしているんですけども、一方で、これ、秋葉原に限ったことじゃないと思っていまして、SNSで確かに秋葉原がクローズアップされて汚くなっているというのは十分分かりますし、それに対してしっかりと清掃事務所としても手当てをしていかなければいけないということも分かるんですけども、区内全域でそういったことが日々どこかで起きているという状況に関しては、清掃事務所としては認識はしていっぱいありますでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 もちろん、秋葉原に限らず、同じような苦情ですとか要望は区内各地域からあるというところは認識がございます。それに対しては、現状、防鳥ネットを貸出しをしたり、あと排出者の方とお話をして、排出に関して時間を調整していただくとか、必要に応じてそれは各地域で対応しているところでございます。

○大坂委員 必要な対策をしっかりとやっていただきたいなということと、秋葉原に対してしっかりと手当てをしてやっていますよということを大々的に発表するのはいいんですけども、各地域でもしっかりとそれをやっているぞということも声を大にして言っていないと、必要な防鳥ネットの配付ですとか、そういったものも声が届かないケースもありますので、区内全域でしっかりと千代田区としては対策をしていくんだということもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 基本的に区内全域、各所にごみの排出する場所、集積所等を中心にございます。そういったところの集積所の対策というところは、これは清掃事務所のほうでしっかりと担っていきたいというところでございますので、それはどこの地域に限らず対応はしっかりとまいりたいと思います。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 秋葉原のこれは、いろいろネットで騒がれているので対応されているのかと思うんですけど、ここ、都道ですね、集積所。そうじゃない場所でもやられているのはあるけど、ほぼ目立つところが中央通りの都道上で、収集する前にやると。いたずらされると、カラスに。で、そもそも、先ほど言ったように抜本対策をやらないと、これ本当にいたちごっこになっちゃうんで、要するに僕の感覚でいくと、カラスは朝食食べているんですよ。やっているんですね、朝というか明け方から、明るくなってから、夜は食べていないよね、カラスは。というか、まず、夜、ごみを出していないからだけど、昼間出しているからおいしい餌があるところだと。ネズミは夜出したらすぐ食べに来て昼間も食べに来ていつでも食べに来るんだけど。

それで、要はごみの出し方。おいしい餌を長時間置いておくから食べられちゃうんで、その辺が解決しないと、これ、絶対食べられちゃう。要するにいたずらされちゃうと。それから、防鳥ネットはカラスにはすごくいいですね。でもネズミにはよくないです。なぜかというところがちゃんとかかっていないから。横から入ってきちゃったりして食べちゃったり

するんだけど、そういう要するに特性もあたりしなげらなだけだ、要はやっぱりおいしい餌が長く置かれてるか置かれていないかの話で、先ほど蓋を閉めると。蓋もいろいろ難しい問題があって、じゃあその容器を誰が出して誰が回収するのかと、これ、ごみ袋で捨てていくから、楽だからみんな集積所に置いていくんで、その問題も解決できないから、それはなかなか難しいとなると、実際はやっぱり集積所にゴミを出す時間を守ってもらうことと、集積する人が早く集積するのか、今の時間を変えるのかとか、何かそういう抜本対策をやらないと、これ、ずっといたちごっこなるんじゃないですかね。その辺の認識はどう考えているんですか。

○千賀千代田清掃事務所長 ご指摘を頂きました。いわゆる排出が夜とか前日になってしまうというところの問題というところかなと思います。それで、各いろんな事業所さんの営業の関係でどうしても夜というところがあるというところは多々あるんですけども、これまで4月以降、主にですけども、そういった排出者さんにいろいろやっぱりこういう状況をお見せして、それで理解を得て排出時間をちょっと朝にしようというところ、これも幾つかそういう方もいらっしゃっているところがございます。それだけでは確実にというところではないんですけども、そういった排出者の方に意識を持ってもらうというところの取組も引き続きしていくということがやっぱり重要かなというところの認識です。

(発言する者あり)

○桜井委員長 一番だもんな。

小林委員。

○小林委員 これはだけど、すごい、要は飲食店、秋葉原にたくさんありますんで、よく承知しているんですけど、やってくれるところはやってくれる、そういうちゃんとしたところは清掃事務所から言えばやってくれるんですけど、そうじゃないちょっと中小とか小さいところ、そう断定するといけないんですけども、通じないところがあるんですよ。そういうちゃんとやってくださいというのが通じないところが出していっちゃって、私もネズミがいるから親切で注意するんですけど、ネズミが来るんで、ネットをかけたときは、ここから入っちゃうんでもうちょっと、こう、中にやったほうがいいですよと言って、やってくれるところもあるし全然やってくれないところもある。私が言ったってどうにもならないんですけど、というか聞いてくれるところと聞いてくれないところがはっきりしているんですよ。だから、要するに今言われた対策というのは聞いてくれる人ですよ。聞いてくれない人がこうなっていると、極端な話で言えば。出し方に気をつけてね、朝出してねというような。そうなんで、これ、そこのところもちょっと対策を考えないと、これいたちごっこになりますよね。清掃所員が朝来て掃除してきれいになるから、ああ、よかったとなっているけど、次の日もまた同じとなっちゃうんで、これ、やっぱり抜本対策を少し、これこそ清掃事務所の中でこの事業系のごみをどうするのか。僕も前も、これ、あそこ、保健所のネズミ対策のほうにも申し上げたんですけど、忌避剤入りの袋にしたらどうかとか、袋を厚くしてくださいとか、ネズミが散乱できないようにしてくださいとか言ったり、お願いしたりしているんですけど、そういう研究も進めていかないと、もう出されちゃったらしょうがないんだ。ただ、この袋で出してくれ、ぐらいはできるんじゃないかなと思うんで、その辺の検討とか研究は進んでいますか。

○千賀千代田清掃事務所長 ご指摘を頂きましたところですけども、そういった対応をし

てくれる事業者さんは割としっかり対応してくれるけど、そうでない事業者さんも一方ではいるというところ、それは事実としてございまして、例えばそういうときは、清掃事務所と共に、例えば保健所ですとか、あと安全生活課といったところ、これが連携して実際にお願ひに行ったところというところがございます。一つはそういう庁内連携をしっかり図っていくところが重要なところでございます。それから、そういったそもそも技術的にというところがございますが、これはなかなか私どもだけというところも難しいところでございますけども、保健所等でもいろいろな対応をしているというところも聞いてございますので、引き続きそういった研究は一方に必要なというところの認識がございます。

○小林委員 認識はしていますか。している。

○桜井委員長 認識はしていただいているんでしょ、認識は。認識をしなければ検討にもならないので、認識はしていただいているんでしょ。どうぞ。

○千賀千代田清掃事務所長 認識はしております。

○桜井委員長 はい。

小林委員。

○小林委員 しているからやっている。要するにね、対策をあんまりたくさん、一つやればいいという話じゃなくて、先ほど言った聞いてくれる人は聞いてもらう。聞いてくれない人には、言わば袋を買ってもらう。これ、買ってくださって。それぐらい言えるなと思っていて、そういうのを忌避剤入りの袋とか、今、開発が進んでいるんですよ。忌避剤とか、ちょっと厚いビニールの袋、高いんだけど。ただ、それを買ってくれないのかもしれないんだけど、そうすると簡単に破れないで、嫌いな臭いが出るからいなくなると。いろいろなところを、要するに、今、熊が出るとか、鹿が出てくるとかいうんで、鹿の嫌いな音を出して鹿が来ないようにするようなことも進んでいますよね。ある自治体がやっていると聞いていますけど、要するに知恵の、悪いことする動物、悪いことって、いたずらする、人間の生活をいたずらする動物にはいろいろな対策を、新たな対策をしていかなかったらならないんで、要するに先ほど私が言った忌避剤入りのビニール袋って、それが効果が僕はあると思って言っているけど、研究していただかないといけないのと、さっき私が言った新たな対策というのもあるんで、そういうのを積極的に進めていただきたいんですよ。部署が分かればちやうとなかなかやらないんで、これはネズミは保健所だ、何とか、となっちやうとあれなんで、カラスは分からないですよ、カラスの部署はいませんから。だからそういうのも含めて、やっぱり清掃事務所が収集するときに必ず困るし、余計な手間が入っているんで、それを減らすための研究じゃなくて検討していただいて、対策につなげてほしいんですけど、これがスタートだったとしたら、次、報告するときにはこれが解消するような新たな対策を打ってほしいんですけど、いかがですか。

○千賀千代田清掃事務所長 そちらのいろんな技術的な対策、以前にもたしかご指摘を受けているというところがございます。ちょっと忌避剤入り、以前保健所で取り組んだものはちょっと効果があまり見られなかったというところの報告も受けておりますが、これはいろんな情報収集というところは引き続き努めてまいりたいと思いますけども、一つは一部署に限らず庁内の様々な部署での情報の収集、検討というところも必要なと思いますので、そういったところも合わせつつ検討を進めてまいりたいと思います。

○小林委員 最後にしますけど。

○桜井委員長 じゃあ、何度も同じ質疑になっていますから、最後にしてください。

小林委員。

○小林委員 要するに清掃ってさ、千代田区に移管されてきたのはつい最近、最近でもないけど、ですよ。そもそも清掃事業というのは全体でやっていたんで、これこそ連携って、ないんですか。ほかの、新宿で清掃のごみって多分大変そうだと思うんだけど、そこでの対策がどうなっているとか、そういう意見交換とかはしていないんですか。そういう情報をもらえないんですか。千代田区の秋葉原がひどいと言っても、僕は、歌舞伎町とか、あっちのほうがもっとすごいと思いますよ。でも何とかやっているんでしょうかね。その辺の情報というのは取れないんですか。そういう情報をもらって対策するののも一つの対策の有効な手段だと思えますけど、その辺はできていますか。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっと、今すぐどこが具体的にということではございませんけども、確かに23区内では同じような課題に取り組んでいるというところがあるというところに聞いております。そういったところ、ちょっと周辺環境と地域状況が違うというところで、一概に対応が可能かどうかということではちょっとございますが、一つそういう対策がどうなっているかということでは23区のほうの連携で確認をして、取り入れられるものは取り入れていきたいというところでございます。

○桜井委員長 はい。よろしくをお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、この項については終了します。

以上で、報告事項を終了いたします。

次に、日程2、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

○岩田委員 二番町のシンポジウムも、そろそろ何か締切りも近づいておりますので、それについて、ちょっと質問なり、ちょっとお願いなりがあるんですが、まず、シンポジウムで結構何か日テレ本社があった頃の何かノスタルジーみたいな、そんなような話とかも何かよくされる方がいるんですけども、そういうようなプレゼンなんかは別に必要としていなくて、そういう日テレの宣伝風にならないような、例えば建物とか附属施設の形とか、様々な数値とか、風環境だったりとか、そういうものとか、そういうのがやっぱり基本計画の中に入れて報告をしていただきたいなと思うんですよ。例えば区からの要望書なんかもあり、そして質疑に答えるとか、そういうのもありで、そういうのというのは日テレのほうにこういうふうにしてくださいねみたいなというのは言えないもんですかね。

○飯塚まちづくり担当部長 次回シンポジウムにつきましては、事業者である日本テレビがご説明する今用意をしているというところでありまして、本日、委員のほうからそのような発言があったということもお伝えはしたいと思っております。

○岩田委員 ありがとうございます。で、区民との、地元の住民との話合いも、ずっと際限なく話し合えというわけではないんですけども、この第4回で終わりにするというのではなく、やっぱりいろいろ話合いというのが今後も何かできればいいというのがまず1点。というのも、スタジオ棟ができたときに、結構建設が強行されたみたいなようなイメージが地元にはあって、そのときに、第2回のシンポジウムだったかな、日テレのことを

全く信用していないと言って、どなた方もいらっしゃったんですよ。だからそれだけ、ねえ、ちょっと日本テレビに対して怒っているという方もいらっしゃったので、今後も何かこういう話合いができればいいなというふうに思っています。それはどうでしょうか。

○飯塚まちづくり担当部長 ただいまご発言のあった内容については、先ほどと同様でございますが、事業者である日本テレビのほうにお伝えはしたいと思います。ただし、次回シンポジウム以降の日程につきましては、まだ予見できるものではありませんので、まずは次回6月7日のシンポジウムに向けて、事業者である日本テレビのほうで調整を進めているところでございます。

○岩田委員 分かりました。そうですね、確かにおっしゃるとおりです。

お願いなんですけども、先週末とかも、番町の森か、番町の森とかでマイクを使ったイベントとか、何ですかね、あとは大きな音の出る金管楽器とか、そういうのを何か使ったりとかした演奏なんかが夕方まであったりなんかしたんですが、番町の森のところの看板にはマイクも禁止みたいな、こんなマークがあって、そういうのがあるにもかかわらずそういうイベントのときはいいよみたいなのはどうなのかなと思うんですよ。つまりそこで禁止されているものだったら、たとえイベントであってもそういうのはやらせないようにするべきなんじゃないかなと思うんですが、そこをちょっと、もうちょっと地元のことを考えていただければなと思うんですが。

○飯塚まちづくり担当部長 お話のイベントにつきましては、先週末ですか、開催があったというようなことはお聞きしております。イベント自体は事業者である日本テレビのほうで主催したイベントだというふうに認識しておりますので、ちょっと禁止事項ですとか、そういうものがどのように事業者のほうでルールとして制定されているのかということは、私もちょっとつまびらかではありませんけれども、ただ、行政サイドとしては、例えば騒音ですとか、そういうものにつきましては一定の条例なりなんなりということで規制されている実態もございまして、そういう観点から必要であれば指導する必要があるかと思っております。

○岩田委員 最後にします。条例である程度の数値があるんでしょうけども、それだけではなく、地元からやはりクレームが——クレームと言っちゃいけないですね、ご意見があるぐらいですから、やっぱりそこはちょっと区としても、強い指導とは言わなくても、ちょっとこういうのがありますよ、多少控えてくださいみたいな、それぐらいのことを言っていたらなというふうに思うんですが、そこはどうでしょうか。

○飯塚まちづくり担当部長 既に住民の皆様からそのようなお声があったということは事業者のほうに伝わっているというふうに聞いております。また、本日そのようなご指摘があったということも含めて、事業者のほうにはお伝えしたいと思います。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○小林委員 ちょっと今不在にしていたんで、どこまで話した。第4回の番町の次世代シンポジウムについてですけれども、これ、6月7日に開催されて、今、5月27日まで申し込みなんで、途中経過なんで報告はできないと思うんですけど、前、ちょっと僕がご指摘したのは、基本計画は日テレがつくるんですけども、要するに与件整理というのを区と一緒にやっているんですよ。区の認識もあるんで、日テレさんがつくってくることしか

できないんで、日テレにつくってもらんですけど、ある一定の報告を、要するに委員会にしてほしいんですよ。どういうことをやっていて、これだと7日が終わって、我々が委員会で知り得るのは、今度、次の委員会がこれのために開かれるわけじゃないから、もうずっと先なんですよ。というときに、区がどういうふうに関与していたのかというのが知りたいんですよ、与件整理の中で。それで、こういう、区と日テレはこういうやり取りをしてこういうことが反映しているんですよとか、この基本計画についてはこの方向で行くんですよというような報告がいつされるのか、その辺をちょっと確認しておきたいんですが。

○飯塚まちづくり担当部長 これまでのシンポジウムのやり取りの中で、既に委員のほうからご指摘のありましたとおり、与件整理事項ということで、区のほうから具体的に九つでしたっけ、要望事項ということで事業者のほうにお渡しはしているということでありまして、次回シンポジウムにおきまして、事業者からそちらの要望事項に対する対応として具体的な基本計画が出てまいるというふうに承知しているものでございます。したがって、6月7日のシンポジウム開催の後にはどのような計画であったか、シンポジウムの開催状況を含めまして、速やかに本委員会にはご報告させていただきたいと思っております。

○小林委員 要するに、区が要望した——要望したというか、与件整理を行ったもの、非常にいい指摘をしているんですよ、区も。それはどこまで、どこまでそれが基本計画に反映されたのか、基本計画を一方的に日テレさんがつくっているわけじゃないんですよ。今回のこの計画というのは与件整理をしながら基本設計に向かっていくんで、基本計画とやり取りを何回もするんで、ここでだからどうだという話じゃなくて、その辺のことを先ほど報告してくれると言ったときの内容です。どこまで区が出したのものについてどこまで日テレは取り入れてくれたのか、関連した地域住民の方とか、住んでいる方の与件整理の中でどこまで受け入れてくれたのか。これは受け入れてくれなかった。そういう基本計画になっていますというような整理がされて、報告が欲しいんです。ただこういうことをやりました。これ、基本計画はこうなっています、次に行きますという話ではないんで、そういう報告をしていただいけませんかと聞いています。

○飯塚まちづくり担当部長 基本的に、その九つの区側からの申入れ事項につきましては、これができる、これができないということではなくて、全て事業者のほうで対応していただくべく、今現在調整しているというところでございます。また、具体的に、文言のみならず、基本計画、すなわち絵というんでしょうか、図面というんでしょうか、具体的な施設整備の内容ですかね、そういったものも補足的にご説明いただけるべく、今、事業者、日本テレビのほうでご用意いただいているという認識でございます。

○桜井委員長 はい。そここのところについては議会の中でも整理がされていて、これからの中で日本テレビさんのほうでそれを示していただくというような今段階に来ているということでございます。千代田区のほうでも樋口区長名で要望についてを出していますし、また委員会としても心配事というようなことで執行機関と共に整理をしたものを先方のほうに渡していると。ですから、委員会としてもやっぱりそれに沿った形でどのような示し方をしていただけるかというところは、今後の中でしっかりと詰めていかなければいけないところがあるかと思えます。まずは、今度の6月の7日でしたっけ、のところまで

のようなプランが出てくるのかというところを見守りたいというふうに思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。あと、執行機関から何かありますか。よろしいですか。

○小林委員 すみません、もう一つあります。別件。

○桜井委員長 別件。じゃあ、短く。

○小林委員 以前報告いただいていた中で、今日報告いただけなかったんで、ちょっとその他で質問します。

御茶ノ水駅のお茶の水橋口交差点に設置された歩道の日よけについてです。

○桜井委員長 新聞に出ていたよ。

○小林委員 そうです。

○桜井委員長 読売新聞でしたね。

○小林委員 新聞に出ていたんですけど、その報告が新聞にも出ているのに何で委員会で報告されないのかというのがあれです。11月28日、今年の、委員会で日よけについて質問していますよね。人流の危険性とか、ポールの接触がどうだ、自転車との衝突があるんじゃないか、強風時の安全性確保ができていないのか、緊急時に誰が巻き取るのかなど、様々な安全性の質問をしました。区からは試行的に設置して安全性を検証する。それから事故防止を最優先に対応するという答弁がありました。しかしながら、先日、現地で1回試験的なことをやられて、その後、危険とか、そういうことは確認されていないんですけど、該当の日よけが、予告説明もなく撤去されています。今、現状で撤去されています、きれいに撤去されています。要するに、あれは危ないんで、倒れないようにちゃんと地中に深く埋めて作業していただきましたよね。それが撤去されちゃったんです。そういうことというのは理由を説明いただかないといけないんですけど、その理由は。それから、単なる、またつけるのであれば、あれ、取付け、自由じゃないですよ。当然つけたら取ればお金がかかるし、つけばまた予算がかかるし、そういうようなことは全く説明がないんで、今、まず取りあえずそれについてお答えいただきたい。もしそれがあれだったら安全性も含めて運営管理上の問題が発生しているのかどうか、お答えください。

○村田道路公園課長 御茶ノ水駅の前交差点の日よけについてのご質問とお受け止めしております。

これに関しましては、4月に一度設置をしましたが、その後、地域のお祭りがあると。その際におみこしで練り歩く際に、ちょっと日よけが支障になるということを経験された方からもご意見として伺いましたので、一旦撤去させていただきました。特段、4月に設置をして、安全上、何か課題が浮き彫りになったことが理由で撤去したというものではないということをお伝えさせていただければと思います。その後、今段階ではまだ撤去されたままの状況というところではあるんですけども、地域の方に改めて設置をさせていただくことで、今年度の夏に効果検証をさせていただきたい旨ということを改めてご説明させていただきまして、ご了承を頂いたというところがございますので、近日中に再設置をさせていただいて運用していくという運びでさせていただきたいということで考えてございます。このことについては改めてプレスリリースをさせていただく予定でございますので、その中で皆様にも周知させていただければというふうに考えてございます。

○小林委員 ちょっと矛盾しますよ。お祭りだから取ると。そんなのお祭りなんか、ずっと前から分かっているはずじゃん。それで取っちゃうなら初めからつけるなという話でしょ、危険だって分かるなら。お祭りのおみこしが走るから危険だからやめてくれということ、それはおかしいんです。区の設置物があるのは、もう分かっているんです。そこにお祭りのおみこしが通る。危ないからやめてくれと。反対なんですよ。おみこしが通らなくしてもらおうようにするしかないんです。区が責任を持って設置した。そんなの、それを取ったりつけたりしたら、今度、神田祭があるときも取ってくれるんですか、じゃあ。そうなりますよ。そういういいかげんな行動は、区はやらないんです。予算もかかります。これ、税金の無駄遣いですよ、これでやると。予想もできるのに予想せずやってしまい、なおかつまた新しく設置してお金をかけていく。それでまた要望があればまた取る。これ、前例ですからね、取ってしまったのは。この前例と同じことになりますからね。その予算をどうするんですか。これは予算上、有意義な予算執行になりませんよ。そここのところは、もう、前から言っているんですよ、危険だって。だからお祭りで危険だから取ってくれとなったわけでしょう。危険なものがあるんですあそこに。取ったらもうつける必要がないんです、また危険なんだから。次もまた同じことがありますよ。じゃあ、今度デモがありました。危険だから取ってくれと言ったら、今度デモの場合は、お祭りもパレード、お祭りはパレードです。パレードがありました、デモがありました。ここ危険だから取ってくれと言ったら取るんですか。誰が決めるんですか、そんな。地元からお祭りがあつた、要望で取りました。また地元から要望があつたら取るんですか、そんな簡単に。そういう要するに無計画なことをやってもらったら困るんです。それだけ責任を持って、役所というのは予算を執行したんですよ。予算を執行したのに、簡単に危ないと言われたから取っちゃいました。じゃあ危ないものをつけたということになりますよ。その辺ちゃんと、要するに説明してください。危ないかどうか。

○村田道路公園課長 まず、今回、そういうご要望を頂いて、1回撤去したということなんですけれども、撤去に当たっては基礎はそのまま残したまま、今、地中にも埋まっているんですけれども、改めてその取ったところでつまずき等が起こらないように舗装したりだとかということをして今回行いました。ただ、区としても、今回やってみて、改めてそれが課題だなということは認識をしましたので、もう少し簡易的に取り外しができるようにしつらえというところを今後の検討の中でしっかり取り組んでいきたいと思っております。ですので、今後もそういった形で取り外しが柔軟にできるということも見据えながら、運用というところも考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○小林委員 それは検討しなかったということですよ、設置するに当たって。取ったり外したりできるように今からやるなんていうのは、今まで検討していなかったということになりますよ。それで、まず一つ危険だというのがはっきりしたわけですよ。取ったり外したりするということは、今度危険なら、また取るんでしょ。そんな危険なものをつけるなという話なんです、それだったら。だから、そこは整理されていないじゃないですか、今の答弁だって。おかしいですよ。初めに危ないことがあるときは取ったり、つけたりしますと、ただ、暑いときには置いておきますという初めの説明があればいいですよ。もうやってみて、お金は簡易的にやったからかからない。かかるでしょ。予算は幾らかかりますか。これ、計画としてやったとしたら、東京都って、こういうことをやるんですかね。東

京都はどんどんやっているんですかね。基本的に東京都の施策の中のことを、某知事が言ったことを自治体としてたくさんやっていますけど、スマートごみ箱もしかり。ちょっと飛びました。ごめんなさい。これだけで言うと、そういうやっぱり検討なされない予算をつけて執行して、予算が、この予算幾らかかるんですか。予算を超えちゃうじゃないですか、そんなのもう一回造って設計したら。予算上もおかしい。そういう、要するに行政執行されるのは、指摘したんですよ。こんなの、つけないでしよう。道路公園課長さんがいらした、こちらに座っていたときに、指摘したじゃないですか。危険なものをつけないでください。どう考えても危険ですよ。委員の人からも出ていますよ。ここは危険な場所です。やっぱり危険だから取っちゃったわけでしょう。だからそういう、矛盾する、要するに計画する予算をつくる时候にも検討していない。やった时候にも検討していない。これ、新たにお金が出たところはどこから出すんだという。流用するんですかね。そういう、何というのかな、それでプレス発表するなんてね、本当にね、何をやっているんだということになりますから。これは、ちゃんと、次、やるにしてもやらないにしても、一度取ったものの検証をして、そんな取ったりつけたりするなんていうことを考えずに、取ったら取ったまんま、もうほかの方法を考えてください。それじゃないと、矛盾します。いかがしますか。

○桜井委員長 はい。この件なんですけどね、この件については、設置するときにも随分意見が出ましたよね。危険だという、危ないという、そういう、委員からの指摘もありました。で、暑さ対策の一環としてやるんだということでしたよね、あのときはね。で、こういう形でやったんだということ、さらに、今、小林委員からは、その危ないと言ったものが、設置が外されて、外されて、区として、果たしてこの暑さ対策としてやったものが、今、課長がご答弁されている内容で十分かなうものなのかどうか。ちょっとそこら辺のね、どんな形で、今がどういう状態になっているのかとか、ちょっとよく分からないでしょ、皆さん、行ってみないことには。新聞には出ていましたよ。何日か前の新聞には出ていましたけども、果たしてこれをやったことが、この委員会でもそういうような質疑があったにもかかわらず、果たして暑さ対策に今後の中でのなるのかどうかとか、ね、危なければ取ればいいとって、だったら最初からつけなきゃいいじゃないかと、それはそのとおりになっちゃいますよ、これは。ねえ。

それで、ちょっと今日は、この話、ちょっと聞いていても状況が分からないところもあるので、ちょっと一旦整理してください。ね。整理して、これからまた委員会の中でちょっと報告してくださいよ。ね。それで、今後どうするのか。今後どうするのか、暑さ対策としてこの御茶ノ水の駅前のところの広場でずっとやっていくのか、区として、また、形を変えてやっていくのか、さっきそんな話も出ていましたけど、ちょっときちっとしたものをつくりましょうよ。ね。それで、ここのところの、例のパラソルみたいなのところも、どんなような形で造ってやっていくのか。御茶ノ水だけじゃなくて、ほかのところでもやっていくようになるのかもしれないし、ちょっとそこら辺整理して、その上で委員会の中の議論をするようにしましょう。いいですか、小林委員。

ほか、いいですか、皆さん。

○岩田委員 じゃあ、これ、1回で終わります。

○桜井委員長 1回で終わる。はい。岩田委員、どうぞ。（発言する者あり）

○岩田委員 いや、本当ですよ。じゃあ、今度その報告があるときに、9月中旬に丸善お茶の水のところでお茶丸広場ブックマーケットというのをやるじゃないですか。あそこも結構人が通る、たくさん集まるので、そのときにもしも地元から危険だからあれ何とかしてくれと言われたら外すのかどうかもお答えをお願いします。

○桜井委員長 そこは私有地ですか。

○岩田委員 いや、あの道路も全部。

○桜井委員長 え。

○岩田委員 道路にも人があふれている感じ。あ、ごめんなさい。

○桜井委員長 そのパラソルがあるわけでしょ、そこにも。その丸善さんの。

○岩田委員 すみません。

○桜井委員長 はい、どうぞ。

○岩田委員 すみません、委員長。それではなく、私有地のところの話ではなく、駅前にパラソルがあって、人もたくさん、人通りが激しくなるので、そこら辺、人通りが多くて危ないから何とかしてくれと言われたら、その、区がやったやつは片づけるのかどうかというの、そのときにお答えをお願いしたい。

○桜井委員長 うん。まあ、ちょっと細かなことは、また調整して、聞きましょう。ね。

はい。ということで、この件については改めて皆さんと一緒に議論しましょう。

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。お疲れさまでした。

それでは、この程度をもちまして、委員会を閉会としたいと思います。お疲れさまでした。

午後3時42分閉会